

# や す



## 今月の主な内容

- 「福祉」との連携で「減災」を……………2P
- 確かな八頭町を築いていくために……………4~5P
- 福祉課からのお知らせ……………6~7P
- まちの話題……………14~15P
- 社会体育施設の利用について……………18P



平成19年  
(2007)

# 6月号

No. 27

## 快晴の中 ふなおか竹林まつり開催

4月29日、船岡竹林公園で第13回ふなおか竹林まつりが開催され、町内外の来場者でにぎわいました。各所で様々なイベントが行われる中、大江手踊り保存会がステージに登場すると、会場の皆さんがその勇壮な踊りに見入っていました。

# 『福祉』との連携で『減災』を①

## 新『地域防災計画』で連携を明記

尊い人命や家屋を一瞬にして奪い去る大規模な災害。全国各地で発生する地震や風水害において、被害は高齢者や障害者など自力での避難が困難な方々に集中しており、すべての自治体でその対応が緊急の課題となっています。

## 災害列島、日本

3月26日、70年間震災と無縁状態が続いていた能登地方を震度6強の強烈な衝撃が襲い、多くの負傷者が出るとともに家屋に甚大な損壊を与えました。震災発生後二か月がたったいまも多くの方々が避難所での生活を余儀なくされています。

この「能登半島地震」によって、「日本は災害列島であり、私たちはいつ大規模な災害に見舞われてもおかしくない」ということを改めて思い知らされました。と同時に、こうした大災害が発生するたびに、犠牲者の多くが高齢の方や障害のある方など、自力での避難が困難な方々（災害時要援護者）に集中しているという事実が明らかになりました。



## 超高齢化社会の「防災」は「福祉」の視点が不可欠

失わずに済む人命を失わせてしまいう「人災」を防ぐため、政府では、平成18年3月、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を策定し、すべての自治体に災害時における要援護者の支援体制を急ぐよう要請をしました。同ガイドラインでは、各自治体が策定する「地域防災計画」のなかに災害時要援護者支援計画を盛り込み、要援護

者に関する情報を関係機関で共有する必要があるとしました。今後の超高齢化社会における「防災」と「福祉」の関係は切っても切り離せない不可分の関係にあるといえます。

## 『災害時要援護者登録制度実施要綱』を設置

地域防災計画の策定に合わせて、町ではこのほど、「災害時要援護者登録制度実施要綱」を設けました。これは、要援護者の支援を迅速に行うため、登録を申請していただく際、健康状態や要介護度状態、また寝起きをしている部屋の位置など、申請者の支援内容や手段を判断するうえで必要となる基礎的な情報を提供していただくものです。

## 「災害時」の対応は「平常時」の備えがカギ

現実の災害発生時において、避難誘導、安全確認等を円滑に行うためには、今回の能登半島地震でも指摘されたように平常時の備えがカギとなります。町としては、災害時要援護者登録制度により登録をしていただいた情報を基に、さらには、孤独死や高齢者虐待等のセーフティネットに関わる関係機関が連携を図り、そこで得られる平常時の情報を防災関係機関と共有していく仕組みを構築していきます。

※「災害時要援護者登録制度」及び「登録申請」に関するお問い合わせは、役場福祉課（☎76-1021）まで。



# 『国道29号周辺地域花の郷づくり事業』助成団体募集！！

国道29号周辺地域の活性化に取り組む「国道29号周辺 兵庫・鳥取地域振興協議会」では、国道29号周辺にツーリストの憩いの場を創出し、魅力ある街道とするため、地域住民が主体的に行う花木の植樹やその技術の向上を支援することとし、その対象団体を募集します。

## 1 助成対象事業

国道29号周辺地域（兵庫県宍粟市、鳥取県八頭町・若桜町）において住民団体が行う花木等の植樹による緑化活動とします。

## 2 助成対象箇所

国道29号沿線から見える範囲（原則として民有地）とします。ただし、沿線以外であっても、兵庫県宍粟市、鳥取県八頭町・若桜町内で協議会が必要な場所と認める場合には対象とすることができます。

## 3 対象団体

構成員が概ね10名以上（プランターの場合には、概ね5名以上）で、国道29号のイメージアップやツーリストの憩いを創出するため、年間を通じて緑化活動を行い、緑化箇所の維持管理を行うことのできる住民団体を対象とします。  
※住民団体は、自治会、学校、企業、任意のグループ等その内容は問いません。

## 4 助成金額

- (1) 緑化（植樹）：100㎡以上4万円を基礎単位とし、500㎡以上20万円まで
- (2) 花壇（花苗）：10㎡以上2万円を基礎単位とし、40㎡以上8万円まで
- (3) プランター（花苗）：10基以上1万円を基礎単位とし、30基以上3万円まで
- (4) 講師招聘（講習会）：講師等の招聘に要する経費とし、1回3万円以内で、4回まで

## 5 募集期間

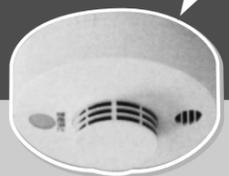
平成19年6月1日（金）～平成20年1月31日（木）  
※募集期間中に申請のあったものは、随時審査を行い、助成金を交付します。ただし、予算の範囲内での助成となりますので、上記の募集期間終了前に受付を終了（締め切り）することがあります。

## 6 助成金の申請

詳細につきましては、八頭町役場企画人権課（☎76-0203）までご連絡ください。

## ～ 東部消防局からのお知らせ～ 住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

住宅用火災警報器を設置しましょう

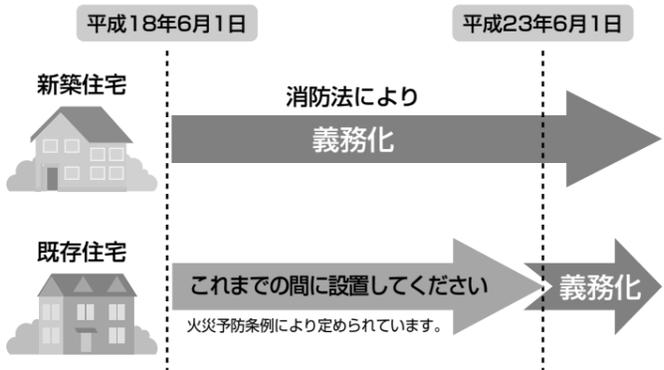


住宅用火災警報器についてのご相談は、お近くの消防署へご相談ください。

- 【お問い合わせ先】
- 東部消防局 予防課予防係  
☎(0857) 23-2460
  - 八頭消防署  
☎(0858) 85-1211

## 注意！！

消防職員、消防団員が火災警報器や消火器などを販売することはありません。



※火災予防条例により定められています。

#### 4. 公債費(借金)の状況(元金のみ) 19.3.31現在 単位:百万円

会計名	17年度末残高	18年度末見込額	19年度末見込額
一般	10,975	11,117	11,362
簡易水道	2,690	2,600	2,499
住宅資金	189	152	132
集落排水	8,148	7,606	7,214
宅地造成	143	132	203
墓地事業	13	11	9
公共下水道	4,417	4,194	3,967
老人居室・障害者	1	1	1
合計	26,576	25,813	25,387

#### 5. 基金(貯金)の状況(一般会計) 単位:百万円

名称	17年度末残高	18年度末残高見込	19年度末残高見込
財政調整基金	817	801	462
減債基金	143	146	146
農業等活性化基金	4		
まちづくり基金	150	300	450
合計	1,114	1,247	1,058

#### 6. 現在の厳しい状況への対策

##### ①短期的対策

平成19年度において約94億円の予算規模を、平成20年度からは繰入金3億4,000万円を減額した90億円規模とするような予算の体質改善を図ることが当面の大きな課題です。

行政改革の集中改革プランを町民のご理解を頂く中で粛々と実施していく必要があります。

人件費は平成19年度は町長△10%、副町長△7%、収入役・教育長△5%、議員△5%、職員△4%の削減を行っていますが、引き続き人件費の水準や、他の経費、物件費、補助金、住民の方に関わる使用料の改定なども考慮していく必要があります。

##### ②中期的対策

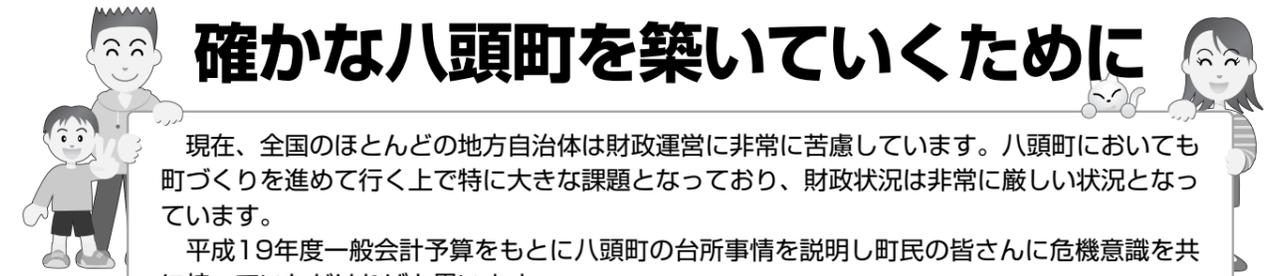
合併したことにより平成25年度までは国からの普通交付税は(人口減は別として)理論的には確保される予定です。その後5年間の経過措置を経て、現在の水準の7割程度にまで減額されると見込まれます。

行政の全分野において今までの行事のあり方、慣行の見直し、各種団体等への補助金、施設のあり方、職員数のあり方など総点検を行い、**新しい“八頭町スタイル”の確立を平成25年度までに行わなければなりません。**

夕張市は“粉飾決算”を行い市民を欺いた特異な例ですが、結果において住民の皆さんが被害者となっています。もはや右肩上がりの経済成長時代では無くなっています。身の丈に合った洋服に仕立て直しを行う時です。

町民各位には、いろいろな分野で影響が及ぶと思いますが、後に続く世代のため、持続可能な八頭町を築いていくために、今後の行政改革にご理解とご協力をお願いするものです。

(文責 総務課課長 井山 愛治)



## 確かな八頭町を築いていくために

現在、全国のほとんどの地方自治体は財政運営に非常に苦慮しています。八頭町においても町づくりを進めて行く上で特に大きな課題となっており、財政状況は非常に厳しい状況となっています。

平成19年度一般会計予算をもとに八頭町の台所事情を説明し町民の皆さんに危機意識を共に持っていただければと思います。

#### 1. 歳入(入ってくるお金)

単位:百万円,%

区分	金額	構成比
① 地方税	1,403	15.0
② 地方交付税	4,631	49.4
③ 国、県支出金	868	9.3
④ 地方債	1,342	14.3
⑤ 繰入金	340	3.6
⑥ その他	789	8.4
合計	9,373	100.0

国から配分される②地方交付税が歳入の約50%となっています。国の財政も非常に厳しく、地方交付税が年々少なくなる見込です。また⑤繰入金も3億4,000万円となっており、これを0にすることが八頭町にとって大きな課題です。

#### 2. 歳出(使うお金を目的別に分類したもの)

単位:百万円,%

区分	金額	構成比
① 議会費	109	1.2
② 総務費	1,254	13.4
③ 民生費	2,097	22.4
④ 衛生費	901	9.6
⑤ 農林水産業費	1,063	11.3
⑥ 商工費	119	1.3
⑦ 土木費	674	7.2
⑧ 消防費	307	3.3
⑨ 教育費	1,504	16.0
⑩ 公債費	1,317	14.0
⑪ 予備費等	28	0.3
合計	9,373	100.0

⑨教育費では中央中学校建設費(7億2,800万円)を含んでおり一時的に膨らんでいます。③民生費の占める割合が年々高くなってきていますので注意が必要です。



#### 3. 歳出(使うお金を性質別経費に再分類したもの)

単位:百万円,%

区分	金額	構成比
① 人件費	2,227	23.8
② 物件費	1,327	14.2
③ 扶助費	523	5.6
④ 補助費等	912	9.7
⑤ 普通建設事業費	1,154	12.3
⑥ 公債費	1,317	14.1
⑦ 積立金	151	1.6
⑧ 繰出金	1,623	17.3
⑨ その他	139	1.4
合計	9,373	100.0

①人件費、③扶助費、⑥公債費の3つは義務的経費といいますが、他に優先して支払わなければならない経費で八頭町は合計43.5%です。

この比率が多ければ多いほど財政構造が悪化して財政の弾力性に欠けるといわれます。

また、⑧繰出金の増加も財政運営に悪影響を与えています。

**福祉課からの お知らせ**

問合せ先  
八頭町役場福祉課 (0866) 76-0205  
船岡支所住民課 (0866) 72-0044  
八東支所住民課 (0866) 84-1220

**国民健康保険税についてのお知らせ**

○国保税のしくみ

国民健康保険に加入の方が病気やけがのとき、一定の自己負担を窓口で支払うだけで診療を受けることができます。自己負担は通常3割ですが、3歳未満の方は2割負担です。また、70歳以上75歳未満の方は1割負担、現役並所得の方は3割負担となっています。(ただし、自己負担が一定の限度額以上に達するときは、その限度額までの支払いとなります。)

そして、残りの医療費(一般の方7割、3歳未満8割、70

**表1 税率算定の方式**

- 1. 所得割**  
所得に対して賦課します。(総所得金額等—基礎控除で算出)
- 2. 資産割**  
固定資産税に対して賦課します。
- 3. 均等割**  
国保加入者数に対して賦課します。(1人あたり×人数)
- 4. 平等割**  
国保世帯に対して賦課します。(1世帯あたり)

※1世帯当り国保税の賦課限度額56万円(19年度改正)、上記1～4を合算して一定額以上(賦課限度額)になりました。

歳以上の方9割、70歳上の現役並所得の方は7割)を負担しているのが国保です。この財源は、国保加入の方に負担していただく国保税と国、県の負担金・補助金や社会保険診療報酬支払基金からの交付金などで賄われています。国保は保険者(市町村)ごとの国民健康保険特別会計で運営されていますが、国保税は年度の当初に毎年税率を算定して、八頭町では、年4回にわけて1期分を6月(2期分9月、3期分11月、4期分1月)に賦課することになっています。

国保税の税率は、前年の医療費の動向や今年度の医療費の見込みや伸び率また、国・

県負担金等の収入等を勘案して算定されますが、医療費が膨らむと税率が高くなり、減少すると安くなります。

国民健康保険税の税率算定は、八頭町では表1の4方式で算定しています。

均等割額・平等割額は前年の所得により軽減される制度があります。

確定申告をされている方で均等割・平等割の7割軽減、5割軽減の対象の方は自動的に軽減され、国保税が賦課されます。

また、2割軽減の方は、申請していただくことが必要です。対象の方には、税務課より案内がされます。

○国保税の介護分

国保加入者で40歳から64歳までの方(第2号被保険者の介護保険料は、国保税の介護分としてあわせて納付していただくこととなります。(65歳に達した前月の分までは国保税とあわせて納付していただきます。)

介護分の算定は国保税と同じ方式で算定し、社会保険診療報酬支払基金へ納付する2分の1の額を第2号被保険者の方に収めていただきます。介護分の賦課限度額は、1世帯当り9万円です。

○平成19年度の国民健康保険税の税率が改正されました

国民健康保険の財政状況は、被保険者の高齢化、医療技術の高度化、疾病構造の変化により医療費の伸びが著しく、反面、国民健康保険税の収入は、景気の低迷による所得の減少や被保険者の高齢化などにより歳入不足が深刻化しています。

八頭町の国民健康保険税の税率は、各地域により税率を設定し平成22年度までに統一することになっており現在、不均一税率となっています。この度、議会の承認を得て平成19年度の国民健康保険税の税率を左表のように改正させていただきます。

国保被保険者の皆様のご理解をお願いいたします。

医療分	郡家地域		船岡地域		八東地域	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割(所得に対して)	10.0%	8.7%	10.3%	9.9%	9.2%	6.3%
資産割(固定資産税に対して)	36.8%	30.6%	29.3%	26.5%	36.5%	23.1%
均等割(1人につき)(円)	27,900	26,700	24,000	25,000	22,800	17,000
平等割(1世帯につき)(円)	24,600	21,100	20,600	20,100	20,500	14,000
賦課限度額(円)	530,000	560,000	530,000	560,000	530,000	560,000

介護分	郡家地域		船岡地域		八東地域	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割(所得に対して)	2.2%	2.2%	2.7%	3.2%	1.6%	2.1%
資産割(固定資産税に対して)	10.3%	9.9%	10.3%	12.0%	8.9%	10.3%
均等割(1人につき)(円)	9,800	10,300	10,000	11,000	7,200	8,900
平等割(1世帯につき)(円)	6,000	5,800	6,000	5,900	4,000	4,900
賦課限度額(円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000

**平成19年度 児童手当の案内**

- (1) 児童手当を受給できる人  
小学校6年生修了前の児童を養育している方で、前年の所得が限度額以内の場合に受けられます。(1月から5月までの月は前々年の所得)
- (2) 第1子・第2子は、3歳未満の児童に対して月額10,000円、3歳以上の児童に対して月額5,000円。  
第3子以降は、月額10,000円。
- (3) 児童手当の受給資格は認定、額改定の請求の翌月より該当になりますが、振込月は6月、10月、2月となります。

支給該当月	振込日
2、3、4、5月分	平成19年6月15日
6、7、8、9月分	平成19年10月15日
10、11、12、1月分	平成20年2月15日

(4) 毎年6月に、前年度の所得額等が確定するため「現況届」の提出が必要です。6月中に郵送しますので、必ず提出してください。未提出の方は支払が停止となります。

りますので、ご注意ください。

- (5) 次のような変更があった場合は必ず届出をしてください。(印鑑持参)
  - ① 他の市町村または国外に転出した場合。(消滅届)
  - ② 親が死亡・離婚・婚姻等の理由により子どもを養育しなくなった場合。(消滅届)
  - ③ 親が公務員になった場合。(消滅届)
  - ④ 子どもの出生・死亡等により増減のある場合。(額改定届)
  - ⑤ 振込先の預金口座を変更する場合。(口座変更届)
  - ⑥ 氏名に変更のあった場合。(氏名変更届)
  - ⑦ 「特例給付」(厚生年金加入者)の方が会社を退職した場合。(消滅届)

会社を退職すると同時に厚生年金の喪失となりますので、児童手当がその月で支給停止になります。国民年金加入や未加入になると所得が限度額超過になりますので該当しなくなる場合があります。そのまま放置されますと過払分を返還していただくことになり、消滅の手続きを必ずしてください。



**ファミサポだより**

**18年度末会員数**

- 依頼会員 408人
- 支援会員 51人
- 両方会員 4人

随時会員募集をしています。

**18年度利用件数 160件**

\* 利用状況の内容 (多いもの)

- 保育所等の送り迎え
- 子どもの病気・通院の時の援助
- 保護者の急用・病気等の場合の援助
- 保護者の臨時的就労の場合の援助など

**18年度こんな事業を行いました! (交流会・研修会)**

**7/5** **七夕交流会**  
高齢者の方と交流

**10/2** **講演会「子どもの食について」**  
奥田栄養士

**H19 3/7** **幼児安全講習会**  
日赤幼児安全法指導員 青木千鶴子氏

**19年度も皆さんに参加していただけるような事業を予定しています。**  
・7/7(土) 会員交流会など

**依頼会員さんの声**

実家も遠く、子どもを預けられず困っていたところ、保健センターよりファミリーサポートセンターを紹介していただきました。急に仕事になることが多く、突然のサポートをお願いしても快く引き受けて下さり助かっています。子どもの様子を記録して下さり、何をして過ごしていたか知ることができ、安心しています。核家族で子どもと二人きりになることが多いですが、サポートを通じて子どもも私も色々な方々と交流ができ、子育ての先輩である地域の方々との輪が広がっています。これからも地域の方々の力を貸して頂いて新米の母は子育てを頑張ります。子どもが大きくなったら、今度は支援会員になれたらいいのですが。(Sさん)

**依頼会員さんの声**

初めは、お互いちょっと緊張ですが、一緒に遊ぶつもりで楽しんでます。「ペ・ヨン様のほほ笑み」よりも、子どもの笑顔の方がおぼさんの心を元気にしてくれます。安全にけがの無いようお役に立てたらと思います。(Tさん)

**【お問い合わせ・申込先】**  
八頭町ファミリーサポートセンター  
八頭町才代129-1 (八東児童館内)  
☎(0858) 84-1212



# 保健センターだより

**連絡先**  
 郡家保健センター TEL 721-3566  
 船岡保健センター TEL 731-0670  
 八東保健センター TEL 731-0741  
 地域包括支援センター TEL 72841-3572  
 TEL 72841-3565

## 年一回の検診で健康チェックを!!

総合検診が6月から始まります。病気の早期発見、早期治療にとどまらず、日頃の生活習慣を振り返り、健康を保持するため、基本健康診査をはじめとする各種検診で体を点検しましょう。

### 総合検診で受診できる検診内容

#### ◇基本健康診査

心臓病や脳卒中などを予防するために、各自が血圧や血液の状態などをよく知って対応しましょう。循環器を中心とした基本健康診査を実施します。

65歳以上の方には生活機能に関するチェック「基本チェックリスト」を併せて行います。介護が必要な体かどうかを診ます。健康状態や生活機能レベルに沿った健康づくりの支援を行います。

### こんにちはヘルスマイトです

毎年6月は「食育月間」毎月19日は「食育の日」みんなで食育に取り組みましょう!

私たち食生活改善推進員(ヘルスマイト)は、地域で料理講習会等を実施し、住民の皆さんの身近な存在として「自分の健康は自分で守る。家族の健康は家族で守りあい、そして地域の健康は地域で守る。」を合言葉に、食育アドバイザーとして活動をすすめています。忙しい時代だからこそ、大人も子どもも食事の大切さを自覚し、食事の時間をコミュニケーションの場にしていきましょう。私たち推進員は、自らも知識を高める研修を行いながら、皆さんと共に活動していきたいと思っています。

### 平成19年度八頭町食生活改善推進員協議会の活動目標

◎適切な食生活と運動を実践し、生活習慣病を予防しよう

見、早期治療の機会として40歳以上を対象に実施します。

#### ◇結核・肺がん検診

肺がんは近年増加しているがんです。エックス線を胸部に当て肺の状態を調べます。喫煙本数の多い方などには喀痰検査を併せて行います。40歳以上の方を対象に肺がん検診を、65歳以上の方を対象に結核・肺がん検診を行います。

#### ◇大腸がん検診

便を採取し、その便からの潜血反応を調べる検査です。目に見えない少量の出血でも検出することができます。40歳以上に実施します。

#### ◇子宮がん検診

子宮頸部のがんは発見が容易で、早期に発見できればほぼ100%治りますが、この段階ではほとんど症状がありません。がんを発見するためには、20歳以上の女性は定期的に検診を受けることが必要です。

#### ◇乳がん検診

乳がんは、近年増加傾向のがありますが、早期に発見できれば治療成績はかなりよいといわれています。毎月1回の

自己検診を行うことと併せ、40歳以上の女性は2年に1回の検診を受けることが必要です。八頭町では偶数年齢の方を対象に視触診・マンモグラフィ検査を行います。

#### ◇前立腺がん検診

発生しても進行が遅く、初期には自覚症状がないのが前立腺がんです。また、40歳前にはほとんど発生しませんが、50歳を過ぎると加齢とともに発生する確立が高くなっていきます。50歳になったら、定期的に検査を受けることが予防策のひとつといえるでしょう。前立腺がん検診では血液中の腫瘍マーカー(PSA)を調べます。50歳以上の男性を対象に実施します。

### 総合検診の受け方

すでに各家庭にお配りしています「総合検診受診票」を検診日当日、検診会場にご持参ください。そのうえで、検診受付で希望の検診を申し込んでください。



一生を自分の歯で食べて健康に暮らすためには、乳幼児期から歯のお手入れを続けることが大切です。

### ☆健康な歯と歯ぐきを保つポイント

- ・毎日正しくていねいに、歯と歯ぐきをみがく
- ・甘い物を控える
- ・よくかむ習慣を身につける
- ・牛乳などカルシウムの多い食品をとる
- ・定期的に歯科医院でもみてもらう

### 歯の衛生週間

6月4日(月)～10日(日)

訂正について  
 広報やず5月号6頁の表中、国民健康保険に加入の方の脳ドックの定員が150人となっていました。110人の誤りでした。お詫びして訂正します。

## 平成19年度八頭町食生活改善推進員協議会役員紹介

- ・会長 岡川 久江 (郡家支部長)
- ・副会長 岸本 文枝 (船岡支部長)
- ・副会長 中林 啓恵 (八東支部長)
- ・会計 森 伯枝
- ・(郡家支部役員・郡家東) 郡家支部役員
- ・安藤 範子 (上私都)
- ・衣笠 正代 (中私都)
- ・小杉みゆき (下私都)
- ・高橋千壽子
- ・(郡家西・支部会計) 木下 節子 (国 中)
- ・松原 弘子 (大御門)
- ・船岡支部役員
- ・谷尾 玉枝 (大江校区)
- ・下田 慶子 (船岡校区)
- ・上田ひさ江 (単校区)
- ・豊口 富江 (支部会計)
- ・八東支部役員
- ・入江ゆり子 (安部校区)
- ・上田恵美子
- ・(八東校区・支部会計) 梶 翠 (丹比校区)

一年間よろしくお願いします。

## 6月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	金	総合検診	受付 8:30~10:00	八東就業改善センター	検診案内チラシをご覧ください。
4	月	総合検診	受付 8:30~10:00	八東就業改善センター	
5	火	総合検診	受付 8:30~10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください。
6	水	さわやか体操教室	10:30~11:30	船岡保健センター	一般
7	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		3歳児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H16.4.13~H16.5.12生まれ
11	月	一般健康相談	受付 9:30~11:00	郡家・船岡・八東各保健センター	一般
		障害福祉相談		船岡保健センター	一般
12	火	離乳食講習会	受付 9:15~9:30	郡家保健センター	生後4~5か月児の養育者
13	水	6か月児健診	受付 12:45~13:00	郡家保健センター	H18.11.10~H18.12.12生まれ
14	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
18	月	育児相談	9:30~11:30	郡家保健センター	乳幼児等
19	火	糖尿病予防教室	13:30~15:30	郡家保健センター	希望者
20	水	さわやか体操教室	10:30~11:30	郡家保健センター	一般
21	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		総合検診	受付 8:30~10:00	八東公民館	検診案内チラシをご覧ください。
22	金	総合検診	受付 8:30~10:00	八東公民館	
25	月	総合検診	受付 8:30~10:00	八東公民館	
28	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		2歳児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H17.3.26~H17.5.17生まれ

# りんぽかん



## 八東隣保館

### 2005年実態調査からみえるもの

八頭郡隣保館連絡協議会総会と研修会が、4月12日に鳥取市解放センターで開催されました。

研修会では、「同和地区実態調査の結果について」と題して、鳥取県人権局同和対策課長 板倉俊一郎さんより、資料による講義を受けました。

○調査の目的は、(1)同和地区における同和対策事業の効果測定及び同和地区実態把握、(2)今後の同和行政を行うための基礎資料を得ること。

○調査対象は、6218世帯で回答は、5496世帯88.4%でした。  
その中から、4項目の調査結果を示して報告します。

#### ○住環境の状況

持ち家率については、県平均より、同和地区の方が、高いことがわかった。しかし、賃貸住宅については、県、市町村営の割合が高く、民営賃貸住宅の割合が低い結果であった。そして、市町村道の改良率は、80.6%で、その他64.5%

より、16.1ポイント高くなっている。同和対策事業により環境整備がかなり整ってきたといえる。

#### ○教育の状況

同和行政で最も大切なこと



研修会のようす

は、教育の充実と就労対策である。高校や大学への進学を考え、奨学金などの整備をして努力した結果、高校への進学に対する格差は、内容を別として数字の上では、ほぼ解消したといえる。しかし、高校卒業者の大学等への進学に対する格差は、縮小傾向にある。

るものの、解消には未だ到達していない現実がある。

大学等への進学は、地区の28.8%、全県39.9%と10ポイント以上の差があることから、今後とも一層の努力が必要であるといえる。

#### ○就労の状況

産業分類でいうと、サービス業25.9%、建設業24.4%、製造業17.7%の順になっており、前回調査(2000年)で第1位だった建設業は、63ポイント減少しているが、県平均と比較すると、依然高い割合となっている。とくに中高年では、40~50%となっている。そして、不安定就労である臨時雇い、日雇いの率が高いこと、会社や団体などの役員が少ないこと、女性の臨時雇いの割合が前回調査より増加していることが明らかになった。

1年間の収入を見ると250万円未満は60.0%で前回より45ポイント増加しており、県平均より、8.4ポイント高い。また、250万円以上は、31.4%で県平均の47.6%より、16.2ポイント低い結果となった。

#### ○被差別の状況

被差別体験ありは、29.9%で、そのうち5年以内に受けた被差別体験の割合は、23.1%となっている。その内容としては、10歳代までは、学校生活であり、20~30歳代は、結婚に際しての体験、それ以降は職場や職業上のつきあいであったり、日常の地域の生活の場面があげられている。

#### 今回の調査からわかること

調査の結果、住環境はおおむね改善されたともいえる。就労については建設業の就労率は、低下しているが、県平均より依然高い水準であり、臨時雇いや日雇いが増加していることがわかった。これに関連してか、有業者の収入は、低下傾向にあることがみえる。教育の面では、高等教育(大学等)への進学に格差があり、これの改善が強く求められる。なお、同和行政や同和教育、住民啓発や隣保館の運営にかかわる人、また各職場においては、この実態調査と県民意識調査の結果を有効に活用していただきたい。

## 船岡文化センター

### 新任・転入教職員 人権研修会

今年度、船岡地域各小学校・中学校合同による新任・転入教職員20名を対象として、人権教育研修会を4月26日の午後4時30分より開催致しました。校区に地区を有する有しないの違いはありませんが、部落解放に向けて共通の意識を持つために文化センター並びに現地研修で同和対策事業の実績等について研修しました。

新しく赴任してきた教職員並びに転入教職員が、地域の実態を知ること、同和対策事業の取り組みの足跡について、同和地区の人達の解放の願いを受け止め、職員が共通の課題並びに職員の資質の向上を図る目的で現地学習後、文化センターにおいて具体的に資料等で説明を受け、各職員が意見交換を行いました。

### 地区学習会 開校式を開催

- 船岡中学校地区学習会  
5月8日(火)午後6時30分  
船岡文化センター  
生徒15名 保護者14名
- 船岡小学校地区学習会  
5月10日(木)午後5時30分  
新庄公民館  
児童8名 保護者7名
- 隼小学校地区学習会  
5月10日(木)午後7時  
隼福集会所  
児童28名 保護者20名

### 世代間交流会 ちまきづくり

船岡地域2会場(新庄公民館・5月12日、(隼福集会所・5月19日)において地域の高齢者の方々や船岡・隼小学校児童が集い(大人26名・児童28名)地域ぐるみで子育てにつなげていくとともに差別解消の人づくりを目指して世代間交流ちまきづくりを開催しました。

児童は、高齢者にまきの粉を練って小さくちぎってもらい、包み方の指導をうけながらちまきに包みました。

笹まきを蒸す間に、交通安全についてのビデオで学習後、熱々の笹まきを参加者全員でおいしくいただきました。

開校式では地区学習会の意義と年間計画の取り組みについて説明、保護者・教職員の前で児童・生徒全員による意見発表を行いました。  
開校式終了後、保護者と教職員で地区学習会保護者懇談会が開催され、小・中学校の人権教育推進、学力向上について意見交換を行いました。

## 郡家隣保館

### 大正琴教室研修会を開催



練習に励む会員

郡家隣保館では、地域に密着した開かれたコミュニティセンターとして住民相互理解の地域交流事業として各種の教室(生花・習字・大正琴)を開催しています。



研修会

#### お知らせ

### 第1回 人権・同和問題講座を 開催します

- 第1回
- とき 7月5日(木) 午後7時から
- ところ 郡家隣保館
- 演題 「人権教育を私のために」
- 講師 鳥取市人権教育指導員 佐藤 淳子さん

# 公民館だより

## 連絡先

郡家公民館 ☎72-3113  
 船岡公民館 ☎72-0085  
 八東公民館 ☎84-3001

## 八東

### 敬老会 各地域で盛大に

4月22日船岡、29日に郡家、八東の両地域で、それぞれ敬老会が盛大に開催されました。  
 今年は満72歳以上、約3700人(町内全域)の方が対象でした。



八東地域敬老会の様子



船岡地域敬老会



郡家地域敬老会

### 安部地区 公民館事業 日下部見槻トンネル見学会を開催しました。

5月12日(土)、日下部～見槻間で整備を進めている日下部見槻トンネルの見学会を開催しました。  
 この工事は、平成18年度に着工し、平成21年度開通を目指して、24時間体制で見槻側から掘り進められています。  
 現在掘削は、総延長286メートルの内、約2/3のところまで来ており、あと残すところ100メートル程度となっているとのことです。



トンネルに入っすぐのところ



見学後に記念撮影



トンネルの最奥部

## 郡家

### 菊づくり教室を 開催!!

5月12日(土)に、郡家公民館で生涯学習講座「菊づくり教室」を開催しました。

当日は15名の参加者があり、菊花同好会の福本司さん(福地)を講師に迎え、菊苗の植え方から始まって管理・育成の仕方、菊の品種についての講習を行いました。参加された愛好者らは、水のやり方など様々な質問をして熱心に学習されました。

### 郡家ふれあい大学 生徒募集中

郡家公民館では60歳以上の方を対象に、「郡家ふれあい大学」を6月から平成20年3月まで毎月1回開催します。

【内容】  
 午前 講演会(趣味や教養、健康づくりなど)  
 午後 グループ活動(カラオケ、園芸、囲碁など)  
 その他にも野外研修や運動会なども予定しています。

新しく参加を希望される方は、郡家公民館へご連絡ください。  
 なお、平成18年度参加者は継続しての登録となります。新しい参加者または都合によりやめられる方のみご連絡ください。

### ◆郡家東地区公民館長に 田中省吾さん

このたび、郡家東地区公民館長の岸本忠智さん(堀越)が退任されました。お世話になりました。  
 4月1日付で田中省吾さん(上津黒)が就任されました。どうぞよろしくお願ひします。

## 船岡

### 船岡山野草展

可憐な花びらをつける小さな草花たち。そんな山野草をこよなく愛する愛好者たちが集まり、日頃丹誠込めて仕上げた山野草を持ち寄っての船岡山野草展が4月28、29日に船岡公民館で開催されました。

会場には280点余りの山野草が展示され、自然石に張り付くように根を張ったセッコクや、イワチドリ、ウツギなど、どれも目を張る美しいもので、来場者の目を引いていました。また、会員が種蒔きや接ぎ木で育てた山野草の即席販売も行われ、珍しいものは早くから飛ぶように売れていました。



### お知らせ

#### ★子どもシアター

○平成19年6月9日(土)  
 午前10時から12時  
 内容:「ピーターパン」  
 会場: 船岡公民館  
 大集会室

皆で誘い合って見に来てね



菊の育つのを楽しみに♪

菊の育て方を熱心に学習中

# まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ  
TEL 76-0210 FAX 73-0414  
http://www.town.yazu.tottori.jp/

「真打ち」の名人芸、会場を沸かす!

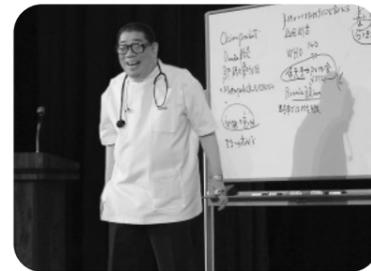


4月21日(土)、八東体育文化センターにおいて、合併2周年記念NHKラジオ公開録音「真打ち競演」が開催されました。この日は町内外から540名の方にご来場いただき、お楽しみいただきました。

出演は、テレビやラジオでおなじみの、三遊亭金馬さん(落語)、ケーシー高峰さん(漫談)、おぼん・こぼんさん(漫才)、ビックボーイズさん(漫才)、桂歌春さん(落語)、ペペ桜井さん(ギター漫談)の6組で、「これぞ真打ち!」という名人芸を披露され、場内は拍手喝采、笑いに包まれ、楽しいひとときとなりました。



三遊亭金馬さん  
(落語)



ケーシー高峰さん  
(漫談)



おぼん・こぼんさん  
(漫才)



ビックボーイズさん  
(漫才)



桂歌春さん  
(落語)



ペペ桜井さん  
(ギター漫談)

新教育委員さんを紹介します

このたび横山和男教育委員長の委員の辞職に伴い、新たに谷本昭氏(国中)が5月3日、町議会の同意を得て平木町長から教育委員に任命されました。(任期 平成19年5月3日~平成20年5月2日)  
また、平木孝榮氏(西御門)が引き続き教育委員に任命されました。(任期 平成19年5月3日~平成23年5月2日)  
続いて5月3日に開催された教育委員会において、委員の互選により新委員長に谷本昭氏が選任されました。



谷本 昭氏



平木孝榮氏

おめでとうございます 100歳を迎えられました

八頭町では、満100歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰をおこなっています。

このたび5月に、森田シズさん(北山)が満100歳を迎えられ、町長より寿詞などの贈呈を受けられました。

森田さん、これからもお元気に過ごしてください。



森田シズさん

『交通事故ゼロ』に向けて町内で広報検問



5月11日(金)、郡家警察署前において広報検問が実施されました。これは春の全国交通安全運動(5月11日~20日)の一環として実施されたもので、今回は、児童への交通安全指導の重要性と高齢者の交通事故が多発していることなどから、「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本として普及啓発活動が実施されました。



みんなで安全運転を呼びかけました

広報検問では、ドライバーの一人ひとりに「安全運転を心がけてください」と声をかけ、無事故の願いを確認していました。

## 人権のひろば

生活を豊かに、食育を楽しく

生活スタイルの多様化とともに大きく変化してきた私たちの食生活。食習慣の乱れに起因する生活習慣病など食に対する関心が増々高まるなか、最近の日常生活において、家庭での食生活が気になっていきます。

日々忙しい生活を送るなかで、家族みんなで食事をする機会が減り、孤食が増加しているように思います。家庭で求められる「食」の大切さを忘れがちになっているのではないのでしょうか。

朝食の欠食率は男女とも20歳代が最も高く、男性で約3割、女性で約2割(平成14年国民栄養調査)です。

そうしたなか、2005年(平成17年)6月に食育基本法が成立しました。

食育とは、食を通して生きる力を育むことです。正しい食習慣を身につけることは、単に望ましい食事をとることだけでなく、自立した食生活を営むための基本的な力を育むことにつながります。食が

乱れると、生きる力が損なわれます。こうした食の乱れを正しくし、食の知識を引き継いでいくために必要なのが食育です。

偏食・肥満・味覚障害など、日本の子どもたちは食に関して多くの問題を抱えており、キレやすい子どもが増えてきたのも乱れた食生活が原因ともいわれています。そこで今、強く求められているのが子どもたちの食育です。生活習慣病も正しい知識をもった食生活を送ることで予防が可能です。このことは、子どもから高齢者までのあらゆる人たちに必要であり、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む基礎となるものです。

保護者が「子どもに正しい食習慣を身につけさせるために必要なこと」を知り、「あいさつ・早寝・早起き・朝ご飯などの生活習慣を身につけさせる」ことを実践していきながら、地域や各種団体が自主的な食育活動の展開をし

ながら、安心して暮らせる地域と家庭で、心身の健康を増進する健全な食生活を実践していくことが推進されています。また、古くから伝わる家庭料理の良さ、必要性が今見直されています。一日のスタートである朝食の重要性は家族と共に食べることで、その日の様子に気づくことにもあります。

旬の食材を使い、自然の恵みや四季の変化を見ながら、料理を作る楽しさと食べる喜びを実感しましょう。また夢や希望をもって、未来社会に自ら対応できる豊かな人間性と自他の立場を尊重し、進んで行動できる実践力を身につけ「いのちの源《食》健康な心と体」育成にむけて、命の尊さやお互いの人権を尊重し合うことの大切さを学んでいきますように。

人権教育推進員 森下 孝子



4/29  
八東ふるりの森  
オープンイベント



ブナの原生林をハイキング



山菜たっぷりナメコ汁を提供



森のランチタイム



管理棟前でちょっと一息

5/3  
安徳の里  
姫路公園まつり



大きなやまめがとれました



出店前は人でいっぱい



今日のつり名人はだれでしょう



つり堀コーナーもあります



ちょっと息がきれます



にぎわうキャンプサイト付近

イベント盛りだくさんで  
豊かな自然をたっぷり満喫

今年も町内各地域のレクリエーション施設は、ゴールデンウィークを楽しく過ごそうと訪れた家族連れなど多くの来場者でにぎわいました。

4月29日には船岡竹林公園で第13回ふなおか竹林まつりが開催され、イベントへの参加者など約千人が来場しました。また、同日に八東ふるりの森ではオープンイベントが開催され、ピクニックやハイキングの人たちでにぎわっていました。

5月3日には安徳の里姫路公園で姫路公園まつりが開催され、やまめ釣り大会の参加者など約千人の人でにぎわいました。

4/29  
ふなおか  
竹林まつり



最高飛距離をめざす



鳥取MBAバトントワリングの演技



ステージを観覧する来場者



タケノコ掘りを体験



輪なげコーナー



サイコロゲーム

# みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660  
 船岡図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970  
 八東図書室 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622

http://library.town.yazu.tottori.jp/  
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



## お知らせ

3地域の図書館(室)は、蔵書点検のため  
**6/4(月)~6/8(金)まで**  
**お休みさせていただきます。**

利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが  
 ご理解とご協力をお願いします。

- ・上記の期間中は、貸出ができません。
- ・返却本は各館(室)の返却ポストに入れてください。
- ・返却期限の過ぎている本はお早めにお返しください。

### <おねがい>

本を紛失された場合は、同本弁償をしていただくことになります。図書館(室)にて紛失の手続きをしますので、お早めにご連絡(ご来館)ください。

## 郡家図書館「おはなし会」は2部開催になります

郡家図書館おはなし会を6月より

時間 対象年齢  
 15:00~15:20 3さいから6さい  
 15:30~15:50 小学生

で開催することになりました。

対象年齢はあくまでも目安ですので、これまでどおりどなたでも入れます。

おはなし会では、絵本だけでなく物語や昔話も読みますので、絵本や子どもの本に興味がある大人の方の参加も歓迎します。お気軽にお越しください。



## 新しく入った本

\*他館所蔵のものはお取り寄せできます。  
 \*貸出中の場合はご予約ください。  
 (インターネット携帯電話からも予約ができます)

### 郡家図書館

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1 秘花              | 瀬戸内寂聴        |
| 2 三毛猫ホームズの暗黒迷路    | 赤川 次郎        |
| 3 相棒に手を出すな        | 逢坂 剛         |
| 4 前巷説百物語          | 京極 夏彦        |
| 5 楊令伝 1           | 北方 謙三        |
| 6 まんが農業ビジネス列伝 1~9 | 農林水産省中国四国農政局 |

### 船岡図書室

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 1 こんな時、あなたの保険はおりののか? | 清水 香  |
| 2 コンテナ菜園を楽しもう!       | 藤田 智  |
| 3 南天うさぎ              | 和田はつ子 |
| 4 夜は短し歩けよ乙女          | 森見登美彦 |
| 5 紅嵐記 上・下            | 藤 水名子 |
| 6 ひとりひとりの味           | 平松 洋子 |

### 八東図書室

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 風林火山 1(風の巻)    | 大森寿美男(井上靖原作)     |
| 2 怒りの北陸本線        | 西村京太郎            |
| 3 あかね色の風/ラブレター   | あさのあつこ           |
| 4 彩雲国物語 青嵐にゆれる月草 | 雪乃 紗衣            |
| 5 森と木のひみつ        | 佐藤 守             |
| 6 子ども科学技術白書 8    | 量子ビームの世界 文部科学省監修 |

### 6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

休館日 開館時間 10:00~18:00

### おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

日時	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
6月2日(土) 15:00~15:50	6月10日(日) 10:30~11:00	6月3日(日) 15:00~15:30	
6月16日(土) 15:00~15:50	6月27日(水) 16:30~17:00	6月20日(水) 16:00~16:30	

# 社会体育施設の利用について

平成19年7月1日から次のとおり町社会体育施設の使用料が変わります。

地域	施設名	町内(1時間当たり)		町外(1時間当たり)	
		照明料	使用料	照明料	使用料
郡家	郡家体育館	200円	200円	300円	600円
	国中体育館	100円	100円	200円	300円
	大御門体育センター ・室内運動場	200円	100円	300円	300円
	郡家運動場 ・運動場	2,800円	400円	5,200円	800円
	郡家野球場 ・テニスコート	300円	100円	500円	300円
	郡家野球場	2,800円	400円	5,200円	800円
船岡	郡家武道場 ・剣道場	300円	200円	400円	1,100円
	郡家武道場 ・武道場	300円	200円	400円	1,100円
	船岡トレーニングセンター ・多目的ホール	400円	200円	600円	600円
	船岡トレーニングセンター ・その他	100円	100円	300円	300円
八東	隼国民体育館	200円	100円	300円	300円
	大江国民体育館	200円	100円	300円	300円
	船岡運動場 ・多目的グラウンド	2,800円	400円	5,200円	800円
	船岡運動場 ・テニスコート	300円	100円	500円	300円
八東	船岡屋内ゲートボール場 ・ゲートボールコート	—	100円	—	200円
	船岡屋内ゲートボール場	300円	100円	500円	300円
	八東ふれあいスポーツセンター ・体育館	200円	100円	300円	300円
	八東ふれあいスポーツセンター ・その他	100円	100円	300円	300円
	八東若者体育館 ・1階	400円	200円	600円	600円
	八東若者体育館 ・2階	200円	100円	300円	300円
八東	八東総合運動公園 野球場	2,800円	400円	5,200円	800円
	八東総合運動公園 ・グラウンド	100円	100円	200円	200円
	八東総合運動公園 ・管理棟	100円	100円	200円	200円
	八東総合運動公園 屋根付多目的広場 ・テニスコート	300円	100円	500円	300円
八東	八東総合運動公園 ・ゲートボールコート	300円	200円	500円	300円

郡家プール・隼プール・済美プール・八東プール		
区分		使用料
町内	1人	100円
町外	1時間当たり	400円

### 備考

※郡家体育館の照明料については、コインボックス1台当たり。  
 ※各体育館の照明料・使用料については、バレーボールコート1面当たり。  
 ※テニスコート及びゲートボールコートの照明料・使用料については、それぞれ1面当たり。  
 ※次のような場合、照明料・使用料が全額減免されます。  
 [集落の行事、PTAの事業、町単位の諸団体(連合婦人会、老人クラブ連合会など)の活動、町体育協会主催事業、スポーツ少年団活動、小中学生のプール使用]  
 ※町体育協会専門部の活動は、半額免除となります。  
 ※6月30日までは、従来と同じ取り扱いです。

### 使用のお申し込み、問い合わせ先は次のとおり

地域	施設名	申し込み 問い合わせ
郡家	国中体育館・大御門体育センター	地元管理人
	郡家武道場	教育委員会 生涯学習課 ☎84-1232
	郡家運動場	郡家公民館 ☎72-3113
船岡	郡家体育館・郡家野球場	郡家体育館 ☎73-0922
	隼国民体育館・大江国民体育館	地元管理人
八東	船岡トレーニングセンター・船岡運動場・船岡屋内ゲートボール場	船岡トレーニングセンター ☎73-0621
	八東ふれあいスポーツセンター・八東若者体育館	教育委員会 生涯学習課 ☎84-1232
八東	八東総合運動公園	運動公園 ☎84-2890

使用に関する詳しい手順については、別紙チラシをご覧ください。

ご不明な点につきましては、教育委員会生涯学習課(☎84-1232)までお問い合わせください。

「八頭郡田舎暮らしプチプチ魅力情報」を募集します

八頭郡田舎暮らし促進協議会では、八頭郡での田舎暮らしに役立つ情報、八頭郡に暮らしている魅力を感じるモノ・コト・スポットなどの情報を募集します。

- ☆これって、実はこの地域ならではのすぐれものかも！
- ☆これがあるから八頭の暮らしはやめられない！
- ☆地元の人がよく食べているこんな美味しい料理！
- ☆あまり知られていない、うちの村の絶景スポット！
- ☆この時期、この場所で見られない風物、風景！

などなど、八頭郡に暮らしておられる皆さんだからこそ知っておられる魅力情報を教えてください。みなさまに応募いただいた情報の中から、田舎暮らしに興味のある方へのお役立ち情報を取りまとめ、町ホームページ等で紹介させていただきます。

応募用紙は、町報7月号へ折り込みますので、皆さんとおきの情報を準備しておいてください。ご応募いただいた方の中から抽選で10名様に、八頭郡内のお店で使用できる2,500円の商品券をプレゼントします。

**【お問い合わせ先】**  
 ■八頭町役場企画人権課 ☎(0858)76-0203  
 ■八頭郡田舎暮らし促進協議会事務局 (鳥取県八頭総合事務所県民局内) ☎(0858)72-3880

八頭町特別職報酬等審議会委員の募集について

八頭町特別職及び町議会の議員の報酬等の額について調査・審議する「八頭町特別職報酬等審議会」の住民代表委員を、次のとおり募集します。

- ◇任期 町長の諮問にかかる審議が終了するまで
- ◇募集人員 3名(各地域1名)  
 ※審議会委員5名のうち、3名を公募
- ◇募集期限 平成19年6月18日(月)まで  
 ※応募者多数の場合は、総務課で選考させていただきます。
- ◇応募資格 ①町内在住者で20歳以上の方  
 ②数回程度開催する審議会に出席できる方
- ◇応募方法 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・応募の動機等を簡単に記載した申込書(様式は自由)を持参、郵送、FAX、Eメール等で提出してください。

**【応募・お問い合わせ先】**  
 〒680-0493 八頭町郡家493番地 八頭町役場総務課  
 ☎(0858)76-0201 FAX (0858)73-0147  
 Eメール yazu-soumu@town.yazu.tottori.jp

商業統計にご協力をお願いします

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。全国の卸売業、小売業を営むすべての事業所が調査の対象となります。

この調査は商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における商業の振興、中心市街地の活性化など流通産業施策のための基礎資料となるものです。

鳥取県知事から任命された商業統計調査員が、事業所を直接訪問し、調査票を配布して必要な事項を記入していただき、回収するという方法で行われます。

この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。提出された調査票を、統計上の目的以外に使用することはありません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

**【お問い合わせ先】**  
 八頭町役場 企画人権課 ☎76-0203  
 船岡支所 住民課 ☎72-0044  
 八東支所 住民課 ☎84-1222

年金に関するお問い合わせは『ねんきんダイヤル』へ

国民年金・厚生年金に関する電話での相談は、『ねんきんダイヤル』で承っております。『ねんきんダイヤル』は、お客様からの電話を全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いているところにおつなぎいたします。

平成19年7月17日(火)からは、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)の時間延長及び第2土曜日の受付が可能となりますので、どうぞ、お気軽にご利用ください。(7月17日(火)からは電話番号が変更となりますので、ご注意ください。)

平成19年7月13日(金)までのお問い合わせ先

- ◎年金請求などの年金相談 0570-05-1165
- ◎年金をお受けになっている方の年金相談 0570-07-1165

受付時間は午前8:30～午後5:15  
 土・日・祝日はご利用できません

平成19年7月17日(火)からのお問い合わせ先

- 0570-05-1165
- ※IP電話・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。
- 受付時間は午前8:30～午後5:15(月～金曜日)と第2土曜日の午前9:30～午後4:00
- ※ただし月曜日(休日なら翌日)は午後7:00まで受付
- ※祝日、12月29日～1月3日は利用できません

鳥取県の話者を満載 県総合情報誌『鳥取NOW』(第74号・6月1日発行)好評発売中

北栄町(旧大栄町)のスイカ栽培も今年で100年。近年、知名度がアップしている大栄西瓜にスポットをあてる。

特集では、山陰唯一の海女さんたちの横顔を紹介。

■取扱場所/県内の主な書店、役場情報政策室

■定価/1部300円(税込み)

■発行/年4回(3, 6, 9, 12月)

**【お問い合わせ先】**

鳥取県広報連絡協議会  
 (とっとりイメージ創出室内) ☎(0857)26-7086



放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の方々へのニーズに応える約360科目の中から、1科目からでも学べます。

詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

◇募集学生の種類

- 教養学部
  - ・科目履修生(6か月在学し、希望する科目を履修)
  - ・選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
  - ・全科履修生(4年以上在学し、学士取得を目指す)

■大学院

- ・修士科目生(6か月在学し、希望する科目を履修)
  - ・修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- ※修士課程を修了して学位「修士(学術)」の資格を目指す修士全科生の募集に関しては、別途お問い合わせください。

◇受付期間 平成19年6月15日(金)～8月15日(水)

**【資料請求・お問い合わせ先】**

放送大学鳥取学習センター ☎(0857)37-2351  
 鳥取市富安2-138-4(鳥取市役所駅前南庁舎5F)

『土地境界に関する無料相談会』

鳥取県土地家屋調査士会では、無料相談会を下記の要領で実施しますのでお気軽にご利用ください。

- ◇日時 6月17日(日)午前10時から午後4時まで
- ◇場所 鳥取市福祉文化会館4階第1会議室
- ◇相談内容 土地の境界に関する相談、土地・建物の表示に関する登記(土地分筆、建物新築等)の相談

◇相談方法 当日会場にて受付

**【お問い合わせ先】**鳥取県土地家屋調査士会 事務局  
 鳥取市西町1丁目314-1 ☎(0857)22-7038

お知らせ

因幡発見ふれあい事業 「プチ・カップリングツアーいなば」～夏祭り編～ 参加者募集

夏祭りを楽しみながら、新たな出会いを見つけませんか。

◇とき 8月18日(土) 14:00～21:30

◇ところ 智頭町

◇内容

『アピール/フリートーク』『夏祭り踊り体験』ほか  
 ※カップル成立者には記念品を贈呈。

◇募集人員 男女各20名

◇対象 25歳以上45歳以下の独身男女  
 (応募者多数の場合は、抽選により参加者を決定します。)

◇個人負担 2,000円程度(飲食代のみ)

◇集合場所等

JR鳥取駅南口(13:00集合バス送迎)※現地可

◇申込方法

- ①氏名 ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥職業 ⑦バス利用の有無を明記のうえ、はがき、FAXまたはEメールにてお申し込みください。

※個人情報、本事業以外で使用することはありません。

◇応募締切 7月20日(金) 必着

**【申し込み・問い合わせ先】**

〒680-0052 鳥取市鍛冶町18番地2  
 鳥取県東部広域行政管理組合事務局 総務課企画係  
 ☎(0857)20-0293 FAX(0857)29-2759  
 Eメール kikaku@east.tottori.tottori.jp  
 [HP「麒麟の王国」  
<http://www.east.tottori.tottori.jp>]

税務職員募集

国税庁では次のとおり税務職員を募集します。詳しくは下記のお問い合わせ先等でご確認ください。

◇受験資格・試験の程度

昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの者で、高校卒業程度

◇受験申込期間

平成19年6月26日(火)～7月3日(火)

**【受験申込・お問い合わせ先等】**

広島国税局総務部人事第二課試験研修係  
 (〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30)  
 ☎(082)221-9211 内線3743

又はお近くの税務署総務課へ

[HP「国税庁」<http://www.nta.go.jp/>]  
 [HP「広島国税局」<http://www.hiroshima.nta.go.jp/>]

### ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
		4月8日	山本 希春	(米岡)	健一郎・友恵
		15日	田中 ころ	(市場)	保宏・由美
		18日	山田 彪人	(郡家西区)	将史・歩
		25日	大久保 美緒	(フローラル)	広幸・郁子
		27日	徳安 光咲	(郡家西区)	信明・紅岩
		5月1日	小坂 洋介	(郡家北区)	二郎・多恵子
	船岡地域	4月11日	山口 愛仁	(見槻中)	憲一・綾
	八東地域	4月16日	藤原 愛	(安井宿)	直樹・真理
		21日	八田 委久	(北山)	大輔・充代
		22日	多内 鈴桜	(南)	亮・理枝
		26日	飯田 愛和	(新興寺)	陽平・緑

おくやみ	郡家地域	日付	名前	ところ	年齢
		4月11日	山本 ちな系	(福本)	93歳
		18日	野田 俊則	(花)	62歳
		25日	福本 ゆりの	(福地)	88歳
		25日	今嶋 嘉一	(福本)	91歳
		5月2日	中本 正春	(篠波)	80歳
		2日	森木 秋義	(吉井二)	79歳
		3日	河村 一壽	(市場)	75歳
		5日	岡村 弘	(市谷)	76歳
		7日	新竹 勝美	(カークサ)	66歳
		7日	山本 勲	(米岡)	51歳
		7日	井上 ね子	(市谷)	92歳
	船岡地域	4月18日	石野 千代子	(坂町)	96歳
		22日	清水 亀子	(下濃)	90歳
		5月1日	石井 幸子	(船岡殿)	83歳
		3日	宮本 虎造	(大江)	80歳
		5日	石本 静男	(坂田)	84歳
		5日	前田 英示	(上野上)	64歳
	八東地域	4月3日	森山 喜雅	(安井宿)	91歳
		28日	田川 勝男	(島)	70歳
		5月7日	山根 直實	(三山口)	98歳

### 八頭町の世帯数と人口

世帯数	5,785 世帯 (+15)
総人口	20,027 人 (-25)
男	9,653 人 (-8)
女	10,374 人 (-17)

5月1日現在 ( )内は前月比

### 八頭町人材育成事業補助金交付要綱のお知らせ!!

八頭町では、地域活性化を担う人材の育成をめざして、下記のとおり「八頭町人材育成事業補助金交付要綱」を制定しています。

該当する事業に参加される場合は、役場企画人権課にお申し出ください。

#### ◎【助成の対象事業】

助成の対象となる事業は、世界規模又は全国規模で開催される大会等に鳥取県あるいは中国地方代表として国内の場合は3日以上、国外の場合は7日以上日程で参加される事業。(ただし、高等学校、大学、専門学校等の教育機関の事業で参加する場合は除く。)

#### ◎【助成の対象者】

助成の対象者は、概ね15歳以上で町内に住所を有する個人又はグループ。

#### ◎【助成金の額】

公共的交通機関の旅客運賃及び規定の宿泊費の2分の1の額(ただし、国内の場合は一人当たり5万円、国外の場合は一人当たり10万円を限度額とする。)

#### ◎【申請・問い合わせ先】

八頭町役場企画人権課 ☎76-0203 FAX 73-0414

### 八頭町地域情報化アンケートからの素朴な疑問にお答えします ①

地域情報化のアンケートの中で、「意味がようわからん」・「言葉がむずかしい」というご意見を多数頂戴いたしました。今回から数回に分けてご質問が多く寄せられた事項について、ご紹介していきます。

#### 第1回目は「地上デジタルテレビ放送」…その1

##### 素朴な疑問1 地デジってなんですか?

地上波のUHF帯の電波を使う地上デジタルテレビ放送で、現在の地上アナログテレビ放送と比べ、きれいな画面と音声で放送されるハイビジョン放送(ハイビジョン対応テレビ)も楽しめます。また、データ放送(文字放送)もあり、ニュースや天気予報などの情報を見ることが出来ます。

##### 素朴な疑問2 地デジっていつから始まるの?

現在のアナログ放送が終了するのは、2011年(平成23年)7月です。現在八頭町内では、郡家・船岡地域の一部地域で地上デジタル放送が楽しめます。また、2007年8月に若桜中継局、10月に郡家中継局が開局する予定となっています。

地上デジタル放送が開始されても、2011年(平成23年)7月までは、アナログ放送も見ることが出来ます。

6月は…

### 町 民 税 (第1期分)

の納付月です

### 国民健康保険税 (第1期分)

完納にご協力をお願いします

### 農業委員会

#### 菜の花で遊休農地を解消!



昨年秋、鳥取環境大学が中心となり、地域住民と農業委員会が協力し、八頭町中集落の遊休農地約1ヘクタールに菜種を蒔きました。この取り組みは、遊休農地を有効活用するとともに、菜種油の地産地消や、廃油を環境大学のスクールバスの燃料にするというものです。6月に収穫を予定しています。農業委員会は、今後もこの取り組みを支援するとともに、更なる遊休農地の防止・解消にむけた活動に積極的に取り組んでいきます。

#### ●第2回農業委員会審議内容 (平成19年5月10日)

1. 農地法の規定による許可申請 (所有権移転) 12件、(転用) 3件
  2. 農用地利用集積計画の決定 (賃貸借・使用貸借) 37件
  3. 農業振興地域整備計画の変更 8件
- 報告事項
- ・合意解約 23件
  - ・200㎡以内の農業用倉庫建設等の転用 3件

#### ◀次回農業委員会開催予定▶

平成19年6月11日(月)  
(※申請書は毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。)

#### 【提出・お問い合わせ先】

- 本庁舎(産業課) ☎76-0208
- 船岡庁舎(産業建設課) ☎72-3973
- 八東庁舎(農業委員会事務局) ☎84-1227

### 法務局職員と人権擁護委員が『特設人権相談所』で人権相談をお受けします

相続や売買に伴う登記の問題、金銭の貸借上の契約問題等、借地借家問題、遺言の問題、隣り近所の問題、家庭内の問題、いじめ・体罰などの問題、名誉毀損、差別問題、資力が乏しいため訴訟が起こせないで困っている問題等あらゆることの相談に応じます。相談は無料、秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

日時 平成19年7月9日(月) 13:30~16:00

場所 八頭町宮谷 老人福祉センター

#### 【お問い合わせ先】

鳥取地方法務局人権擁護課  
☎(0857)22-2289

### 狂犬病予防注射補足のお知らせ

狂犬病予防注射の補足を下記の日程で行います。狂犬病予防注射は、生後3か月以上の犬であれば飼い主の責任として毎年必ず受けさせなければなりません。今年度の集合注射は最後になりますので、未接種の場合はぜひ今回の補足注射を受けさせてください。

手数料 登録済の犬 2,950円(予防注射手数料)  
未登録の犬 5,950円(登録料3,000円と予防注射手数料)

注射日程	期 日	時 間	場 所
	6月10日(日)	10:05~10:25	八東支所
		10:40~11:00	船岡支所
		11:20~11:40	本 庁

飼い犬の死亡や住所変更などがあつた場合は連絡をお願いします。また、動物病院で予防注射を受けた場合は予防注射済票の交付は行われませんので、獣医師が発行する**狂犬病予防注射済証明書**を持って福祉課、船岡支所または八東支所各住民課へおいで下さい。予防注射済票を交付(手数料550円)いたします。

【お問い合わせ先】本 庁 福祉課 ☎76-0211  
船岡支所 住民課 ☎72-0044  
八東支所 住民課 ☎84-1222

### 不法投棄は犯罪です! 投棄者が判明した場合は警察に通報します

不法投棄をした者には、5年以下の懲役、1千万円以下の罰金が設けられています。さらに、法人の場合は1億円以下の罰金が課せられます。

不法投棄は環境に悪影響を及ぼし、土地の管理者や関係者に非常に大きな迷惑をかけます。ごみは正しく処理し、決められた方法で捨てるようにしましょう。



道ばたに捨てられた畳(町内)

## 八頭町男女共同参画審議会委員募集!!

八頭町の男女共同参画を推進するために設置する「男女共同参画審議会」委員を次のとおり公募します。

### ●審議会の役割

- ①男女共同参画に関する重要事項についての調査及び審議
- ②男女共同参画プランの進捗状況調査
- ③男女共同参画の推進に関する施策についての提言

### ●任期 2年

### ●募集人員 6名(審議会委員15名のうち、6名を公募)

### ●募集期限 平成19年6月29日(金)

### ●応募資格 ①町内在住の18歳以上の方

②男女共同参画推進に意欲のある方

### ●応募方法

住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・簡単に応募の動機等を記載した申込書を持参又は郵送、FAX、Eメール等で提出してください。

## 八頭町男女共同参画フェスティバル 実行委員募集!!

八頭町では、地域における男女共同参画の普及・啓発を図るため「八頭町男女共同参画フェスティバル」を実施する予定にしております。

つきましては、男女共同参画フェスティバルの実行委員になっていただける方を下記のとおり募集しますので積極的にご応募ください。

### ●活動内容 男女共同参画フェスティバルの企画・運営

### ●募集人員 20名程度

### ●募集期間 平成19年6月1日(金)～6月29日(金)

### ●応募方法 電話・FAXでお申し込みください。

### ●報酬 無報酬とします。

## 日本女性会議の参加者募集!!

八頭町では、男女共同参画リーダー養成の一環として、「日本女性会議2007ひろしま」への参加者を下記のとおり募集します。

### ●と き 10月19日(金)・20日(土)の2日間

### ●と ころ 広島市国際会議場

### ●募集人員 5名程度(応募者多数の場合は抽選)

### ●参加資格 町内に住所を有し、男女共同参画推進に関心のある18歳以上の方でこれまで町の助成を受けていない方。

### ●参加助成額 一人当たり 15,000円 (旅費・宿泊費(1泊)の半額を助成)

### ●締め切り 6月29日(金)

### ●申込方法 電話かFAXで住所、氏名、連絡先等をお知らせください。

### 上記募集に関するお問い合わせ・応募先

八頭町役場企画人権課 男女共同参画係

☎(0858) 76-0203 FAX (0858) 73-0414

Eメール kikaku-jinken@town.yazu.tottori.jp

こんにちは!

안녕하세요!  
(アンニョンハセヨ!)



4月から韓国・横城郡庁にて研修を始めて1ヶ月が経過しました。気候は、鳥取とほとんど変わらず、来る前は少し寒いのかなと思っていましたが、そうでもありませんでした。また、雨も比較的少なく、今までで1日中雨が降っている日はほとんどありません。そのため空気が乾燥していて山林火災がおりやすく、郡庁の職員が3月から5月中旬まで交代でパトロールを行っています。面積は八頭町の5倍近くあり、とても大変ですが、各課で分担しパトロールを行っているおかげで山林火災は発生していませんし、今後もなければよいなと思っています。

4月下旬に警察署を見学しました。日本と大きく変わるところはありませんでしたが、道路に設置されたカメラで監視したりなどいつでも対応できるように整えられていました。気がついたことといえば、通報の番号が“112”で日本と違っていました。(消防・救急は“119”と同じのようです。)

横城郡で生活し始めて、少しずつですが韓国語が読めるようになってきましたが、それがどんな意味なのか理解するにはまだまだです。そんな中、横城郡の皆さんがいろいろ声をかけてくださり、とてもあたたかくしていただいています。

6ヶ月の研修期間で、少しでも多くのことを学びまたいろいろな方と話ができるように頑張っていきたいと思います。

韓国 横城郡より 도미야마 가즈아키

(八頭町総務課職員 富山 和昭)



韓国のパトカーと



住民生活支援課で研修中